

## 保税工場許可公告

関税法第56条第1項の規定により下記のとおり保税工場の許可をしたので、同法第61条の4の規定により公告する。

令和7年10月14日

名古屋税関長 奈良井 功

記

1 被許可者の住所及び名称

福井県大野市下丁第1号11番地2  
ニチコン大野株式会社

2 保税工場の名称及び所在地

ニチコン大野株式会社長野工場 保税工場  
長野県安曇野市豊科3978番1  
長野県安曇野市豊科4085番1  
長野県安曇野市豊科3978番地1  
長野県安曇野市豊科4085番地1

3 保税工場の構造、棟数及び延べ面積

鉄筋鉄骨コンクリート造陸屋根・亜鉛メッキ鋼板葺3階建、  
アスファルト舗装土場  
1棟 1か所 10, 446平方メートル

4 保税作業の種類及び内容

アルミニウム電解コンデンサの製造

5 保税工場で使用する外国貨物の種類

アルミニウム箔（陽極箔）

6 許可期間

自 令和 7年11月 1日  
至 令和10年10月31日